

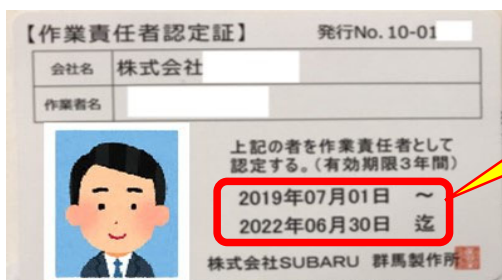
宛先	お取引先様各位	発行	SC群22No.016
件名	(株)SUBARU 群馬製作所 作業責任者認定用 作業責任者認定講習会 『今後の更新手続き』 のご案内		2022年 11月 30日 株式会社SUBARU 人事部 安全衛生課

平素より安全・環境に配慮された工事を実施して頂き、厚く御礼申し上げます。
さて、更新手続きにつきまして色々ご心配・ご迷惑をおかけしております。
更新手続きの仕組みが整いましたので、下記の通りご案内申し上げますのでよろしくお願い致します。

敬具

1. 対象者

認定証の有効期限が、2019年10月31日以降の方は全員対象



有効期限が、
2019年10月31日以降の方が対象

有効期限が、2019年10月31日より前の方は、
今回の対象となりませんので、新規講習を受けてください。

2. 今後の更新手続き

詳細は下記案内の指示に従ってください

- ・第5調達部とお取引のある業者様は、担当者より案内を送付します。
- ・当HPに案内を公開します。 <https://kouji.subaru.co.jp/gunma/>

(1) 対応スケジュール

- ① 対象者の講習会は2023年2月、6月の2回とします。
- ② 認定証の最終猶予期間は2023年8月までとします。

年度	2022年度					2023年度											
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規講習会				★				★				★				★	
現在の失効者	講習会			★				★									
	申込期間		→				→										
	猶予期間	→															
	期限切れ使用不可	→															

(2) 変更後の更新内容

	現状	変更後
有効期限	3年間	3年間
更新手続き	確認テスト合格で3年間の期間延長	新規講習を再受講し、理解度確認テストに合格

※有効期限切れとなった場合は、新規講習として申し込んでください。

3. その他

- ・ライセンス認定証が不要になった場合（退職含む）は、ご連絡及び認定証の返却をお願いします。
- ・Web講習会において不正行為（カンニング）が多発しております。不正が発覚した場合は、運用上の決まりに従った対応となりますので、取引先は試験の管理・監督をお願いいたします。

4. 問い合わせ先

株式会社SUBARU 人事部 安全衛生課
担当者：馬場、室林
＜専用メールアドレス＞ gun-kankyo02@subaru.co.jp
TEL：0276-26-2055・2172（受付時間：8～17時）